

第54回

2021年度 会員通常総会 議案書

☆ と き : 2021年6月24日 (木)

○新型コロナウイルス感染症予防対策のため実開催を中止し

書面決議とします

○書面による議決を行う日は上記、期日とします

【 議案Ⅰ 】

- (1) 2020年度活動報告
- (2) 2020年度決算報告

【 議案Ⅱ 】

- (1) 2021年度活動計画 (案)
- (2) 2021年度一般会計予算 (案)

【 議案Ⅲ 】

支部会則の改定について

【 その他 】

会則内規について

JTBグループOB・OG会

中 部 支 部

2020年度 物故会員

(2020年4月1日～2021年3月31日)

敬称略

(ご芳名)				(逝去日)
故 小島 英一	会 員	72歳		(2020.05.26 没)
故 青山 寛	会 員	88歳		(2020.10.02 没)
故 飯田 善規	会 員	69歳		(2020.10.03 没)
故 吉田 多恵子	会 員	67歳		(2020.12.03 没)
故 若林 隆	会 員	87歳		(2021.01.13 没)
故 藤田 富雄	会 員	85歳		(2021.01.23 没)
故 鈴木 享治	会 員	78歳		(2021.02.02 没)
故 日比 安二	会 員	88歳		(2021.02.06 没)
故 岩瀬 則之	会 員	79歳		(2021.03.31 没)

他1名、ご遺族の申出により不掲載としております。

(年齢表記は、逝去日の年齢としています)

(物故会員 10名)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

【議案 I】

2020年度活動報告

1. 会員の状況

	普通会員	名誉会員	休会会員	合計
前年度末(2020. 3. 31)	458	1	1	460
新入会員	10	0	0	10
退会会員	8	0	0	8
物故会員	10	0	0	10
今年度末(2021. 3. 31)	450	1	1	452

2. 行事

- ① 通常総会 新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止し
6月25日(木)に書面による決議としました。
- ② 拡大理事会 第1回 6月11日 電磁式開催
第2回 9月9日 電磁式開催
第3回 12月8日 電磁式開催
第4回 3月11日
- ③ 臨時拡大理事会 4月21日 電磁式開催
7月10日

3. 役員異動

6月の総会において、小椋保行・中村隆一・仙田昌幸・早川道雄・吉田京子・伊藤淳司の6理事が退任。新たに山北昭・杉浦小夜子・佐溝司・久保幸則・福田裕之・里見幸恵の6氏を理事に選任。

4. 総務関係

- ① 会員増強の推進 … 新規加入者数10名(前年比 333%)
- ② 支部会報、本部ニュース、BOB新聞、JTBグループ新聞、旅の絵ごよみ等の発送
- ③ 歴代本部長宅への支部会報等のお届け
- ④ 未加入の会員対象者への勧誘

5. 広報関係

中部支部会報を年間4回発行、及びBOB新聞に情報提供、ホームページの更新、メールアドレス登録会員への情報発信など年間計画に沿って行いました。

① 中部支部会報

- 支部や地区、クラブ・同好会の活動報告を中心に会員の活動報告を掲載しました。
- お客様紹介運動19年度下期・年間実績、20年度上期実績を掲載しました。
- 会員の近況、年男年女の紹介をしました。

② 中部支部ホームページ

- トピックス欄に新規の情報掲載を徹底しホームページのデータを更新、レイアウトも見やすく改修しました。

③ メールアドレス登録会員への情報発信

- 支部会員の訃報をメール登録会員に発信しました。
- ホームページの更新や活動報告の掲載など各種情報をメール発信しました。
- 「ニューズレター配信希望」の代行登録を推進しました。
(3月末日 182名、前年比 607%)

④ BOB新聞、本部ホームページへの情報提供

- 本部の年間計画に沿って、地区紹介や活動報告などの情報提供を、それぞれの地区にお願いして年間8回の寄稿が実施出来ました。

6. 親睦関係

親睦活動の活性化を図るため、より親しみのある参加しやすい行事内容をめざしました。コロナ禍で活動が難しい一年でしたが、クラブ・同好会活動では会員の努力で活動の継続ができました。

① 総会後の懇親会、忘年懇親会は新型コロナウイルス感染症予防のため中止になりました。

② 地区間の交流として、しなの路会と木犀会の交流会(16名)が開催されました。関西支部との親睦ゴルフ交流は新型コロナウイルス感染予防のため中止になりました。

③ 本部主催イベントの俳句大会は応募者7名、フォトコンテストは応募者7名の参加があり、俳句大会、フォトコンテスト共に2名の方々が受賞されました。

全国ゴルフ大会は新型コロナ感染予防のため、2022年度に再延期となりました。

7. 営業協力関係

お客様紹介運動の継続実施

○旅行紹介

取扱額 7,061千円(前年同期比 11.0%)

件数 68件(同 43.3%) 人員 288名(同 45.6%)

○ナイスギフト購入

購入額 2,916千円(前年同期比 85.1%)

コロナ禍で旅行が大幅に減少する中、ナイスギフトのほか、商事部門などJTBグループ会社への取扱協力を、パンフレットを作成し会員にお願いしました。

中でも「おせちの鉄人」は、会員の皆さんに人気があったようです。

8. 2020年度 クラブ・同好会 活動報告

クラブ・同好会名	開催回数	延べ参加人数	活動内容
グランドゴルフ	14回	55人	会員の高齢化に伴い体調不良などで出席者が年々減少していますが、何とかグランドゴルフクラブが継続しています。
歩こうかい	8回	92人	例会は概ね毎月第2水曜日。(7・8月は暑さ対策で休会) コロナ禍で2回中止となりましたが、感染予防を心がけ開催を続けました。 毎年テーマを決め、昨年は「旧東海道をあるく」今年は「花を愛でる」です。四季にあわせ花の名所を訪ね、楽しく歩いて健康増進。お試し参加お待ちしております。
釣りクラブ	4回	17人	全員高齢化により船釣りは危険のため参加者が少なくなっています。これからは船釣りを避けて陸から釣る方向に変えていきます。
囲碁クラブ	4回	11人	2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動が出来ませんでした。
やよい句会	11回	42名	上期に続きコロナ禍により集会を避け郵送にて毎月開催。 例会は毎月第3月曜日(原則)サイプレスメルキュールホテル名古屋ラウンジ開催ですがコロナ禍により令和3年度下期も収束までは郵送開催となります。 第4回全国俳句大会にて会長賞および優秀賞を受賞しました。
ゴルフ会	6回	87名	2020年度はコロナ禍や台風などで4回中止となりました。 例会は年10回(8月・1月は休会)、各月第1週の月曜日または火曜日に開催。名古屋市近郊の手頃な料金のゴルフ場を選び、和気あいあいと楽しくプレーをしながら親睦を深め、参加者増を図っています。<随時会員を募集しています>
麻雀会	8回	96名	毎月第3水曜日に名古屋駅前の(旧)キャッスルプラザ南『東風荘』にて開催しています。現在の会員数は13名です。 脳トレ、ボケ防止に最適です。腕前は程々で結構です。 麻雀大好きな方会員一同心よりお待ちしております。
カラオケ歌謡(火曜)倶楽部	開催なし		残念ながら下期は上期同様にコロナ自粛のためすべて開催中止となりました。今後も奇数月の第4火曜日の開催計画になりますが、現在次年度の計画は目途が立ちませんが、集まった皆で、語り、飲み、歌い健康の為に楽しい一時を過ごすことも目的にしています。
るるぶ鮎サロン	開催なし		コロナ禍のため開催できませんでした。 感染状況を見ながら忘年会又は新年会、及び年度末の総括会を計画したものの、2020年度の活動は未実施となりました。 2021年度計画は6月ごろまでに方針を決めたいと考えています。

9. 地区OB・OG会の活動状況

	信州地区 しなの路会	静岡地区 木犀会	北陸地区 水仙会(福井)・ことじの会(石川) きときと会(富山)
年次総会	今年度は中止		6月27日 9名(水仙) 6月25日 18名(ことじ) 5月16日 15名(きときと) 共に書面決議
忘・新年懇親会	今年度は中止	今年度は中止	12月17日 9名(水仙)
役員会	2回	3回(電磁式開催)	水仙会 2回 ことじの会 4回 きときと会 2回
JTBグループ 交流会		今年度は中止	
地区間交流会	木犀会との交流 9名	北信州水尾会との交流7名	
親睦活動名	信州サロン	中部居酒屋会	居酒屋倶楽部(きときと)
	今年度は中止	1回 4名	1回 9名
	松本サロン会	西部居酒屋会	茶話会(水仙)
	1回 9名	1回 7名	6回 30名
	たけのこ狩り	釣り倶楽部	ボーリング(きときと)
	1回 16名	今年度は中止	今年度は中止
	健康ゴルフ	ゴルフ倶楽部	パークゴルフ(きときと)
	3回 25名	今年度は中止	4回 16名
	健康マレット	女性倶楽部	女性小旅行(北陸合同)
	2回 14名	今年度は中止	1回 5名
	健康ウォーク		健康麻雀(きときと)
今年度は中止		1回 4名	
		歩こう会	
		1回 11名(水仙)	

☆お客様紹介運動にご協力いただきました皆さま

(旅行紹介)

(敬称略)

渥美 英子	石井 峯之	井上 義一	岩田 仁志
内田 憲次	内田 裕次	種田 英司	太田 泰裕
大橋 弘和	小椋 保行	河合 雅昭	金原 博
小泉 茂子	後藤 邦子	佐溝 司	田中 重英
出口 憲史	寺尾 享	布村 靖志	野崎 菊男
林 茂昭	樋詰 邦夫	平野 由紀子	松本 晴夫
南 修	宮崎 隆夫	森 靖夫	山岸 辰二
山北 昭	山崎 義雄	山田 功	山田 正矩
横井 等	吉田 京子		

(ナイスギフト購入)

(敬称略)

渥美 英子	井沢 信一	石川 功	伊藤 淳司
内田 憲次	種田 英司	大橋 弘和	奥原 孝男
奥村 正忠	小倉 晃	久保 幸則	小泉 茂子
後藤 邦子	里見 幸恵	鈴木 鉄次	布村 靖志
福澤 成則	南 修	諸江 寿	山岸 辰二
山口 順子	山崎 義雄	山田 功	山田 享司
渡辺 啓伍			

2020年度決算報告

事業収支(2020年4月1日~2021年3月31日)

(単位:円)

科目		決算額	予算額	増・減(△)	内 訳
収入の部	年会費収入	2,338,000	2,333,000	5,000	5,000円 × 467名 3,000 × 1名
	臨時会費収入	0	674,000	△ 674,000	
	販売協力奨励金	200,152	346,000	△ 145,848	旅行紹介・ギフト購入に係る事務手数料
	活動助成金	3,100	0	3,100	全国ゴルフ大会航空券取消料本部補填分
	付帯事業収入	0	20,000	△ 20,000	
	利子収入	31	0	31	預貯金利子
	雑収入	0	0	0	
計		2,541,283	3,373,000	△ 831,717	
支出の部	備品・消耗品・資料費	29,966	30,000	34	事務用品・プリンターインク等
	印刷費	453,110	460,000	6,890	支部会報、総会資料、出欠はがき等印刷
	旅費交通費	79,560	345,000	265,440	理事会出席及び担務遂行の為の旅費・交通費
	郵便・通信費	273,698	280,000	6,302	切手、はがき、旅の絵ごよみ郵送料等
	集金・振込手数料	80,795	81,000	205	会費振替料、銀行振込手数料
	会議打合費	8,400	65,000	56,600	会議室料
	業務委託費	517,220	480,000	△ 37,220	HP管理運営、旅の絵ごよみ発送業務、支部会報・総会資料封入発送業務・送料等
	会員活動費	509,100	726,000	216,900	各地区活動費及び各クラブ・同好会活動費
	総会・懇親会費	0	851,000	851,000	
	慶弔費	56,500	50,000	△ 6,500	香典・供花代
	雑費	8,940	5,000	△ 3,940	残高証明書、50周年記念植樹管理費等
計		2,017,289	3,373,000	1,355,711	
当期収支差額		523,994	0	523,994	

* 増減欄・・・収入の部△は予算額に対する減少額を、支出の部△は予算額に対する増加額を示します。

繰越金(2021年3月31日現在)

前期繰越金	2,648,270
当期繰越金	523,994
次期繰越金	3,172,264

資産状況(2021年3月31日現在)

(資産の部)			(負債・余剰金の部)		
勘定科目	金額	摘要	勘定科目	金額	摘要
現金	12,436		剰余金	3,172,264	次期へ繰越
普通預金	3,164,882	三菱UFJ	未払金	52,104	デザインオフィス・地区活動費・理事立替
未収金	26,050	JTB			
前払金	21,000	一宮iビル			
合計	3,224,368		合計	3,224,368	

監 査 報 告 書

2021年 4月 27日

JTBグループOB・OG会中部支部
支部長 諸江 寿 様

監事 鈴木 鉄次 

私は、2020年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の会計に関する書類の調査を行うため、一般に認められた監査基準にしたがって必要とされる監査手続きに基づき実施しました。

監査の結果、財産状況および一般会計決算書の内容は正確であることを認めます。

【議案 Ⅱ】

2021年度活動計画（案）

1. 新入会員の入会促進

- ① JTBグループ各社で5年以上勤務された退職者（社員・契約社員・常勤事務嘱託）への「入会案内の手交と入会のお誘い」を、本部と連携し実施します。
- ② すでに退職されて未加入の方へ引き続きアプローチを行います。
- ③ 本年度加入目標10名

2. 親睦活動の活性化

① 全体行事

○通常総会後の懇親会の開催

6月24日(木)開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、総会は昨年同様「書面による決議」となりましたので、懇親会は中止します。

○忘年懇親会の開催

衛生管理が徹底し、アクセスの良い会場で12月上旬に楽しい内容で予定します。

○会員を講師に、趣味・特技を生かしたミニ教室等、教養、健康促進等の講座開催を検討します。

② クラブ・同好会、地区親睦会の活動促進を図ります。

○ホームページを活用し、活動情報を提供します。

○新規入会促進とし、未入会会員の「お試し参加」を推奨します。

○新たなクラブ・同好会の設立を支援します。

③ 他支部との親睦・交流を促進します。

④ 本部イベント情報を会報やメールで告知し、投稿・参加を促します。

⑤ JTBグループへの支援を深めるため、各社と会員の親睦・交流の場作りをめざします。

3. 広報活動の推進

① 中部支部会報は支部、各地区、およびクラブ・同好会の活動報告を中心に4回発行します。また地区や会員の活動実績、情報等は集約時期に合わせ掲載します。

○お客様紹介運動：20年度下期実績（5月号）、21年度上期実績（1月号）

○支部情報：中部支部総会の告知案内（5月号）、忘年懇親会の告知案内（10月号）

○会員情報：近況便り（7月号）、年男・年女（1月号）

○本部主催イベント：フォトコンテスト、俳句大会の告知（7月号）

② B O B新聞、本部ホームページへの情報提供に協力します。

○B O B新聞：第22号（4月）、第24号（10月）、第25号（1月）

○ホームページ：5月、8月、11月、2月

4. インターネットの活用推進

① J T Bグループ新聞が **J's Magazine** に代わり媒体が紙からインターネットになったように、今後情報のデジタル化が進みます。ホームページを閲覧する必要性が高まるため、本部ニュースレター（メルマガ）配信登録会員および中部支部メール会員の拡大を図ります。

☆ メール会員（支部）、ニュースレター配信（本部）の登録方法

○「メール会員」 ⇒ 広報担当（メールアドレス bobchubu@gmail.com）

へ件名を「メール会員登録希望」と入力し、メッセージ欄に氏名と電話番号を入力し、送信してください。

○「ニュースレター配信」⇒ 本部ホームページ見出画面のニュースレター配信希望欄に必要事項を入力し、送信してください。

② 中部支部ホームページの情報発信機能を高める為、更新と改修・管理を推進します。

③ 支部情報が更新された際の案内を発信します。

○パソコン・スマホのメールアドレスを登録された中部支部メール会員に対し従来から発信していた会員動向に加え、中部支部ホームページが更新された際の案内をタイムリーに発信します。

5. J T Bグループ各社への営業支援

知人、友人、家族などの旅行や会員自身の旅行を積極的に販売店に紹介します。

① 会員お一人1件以上のお客様紹介運動の推進を継続します。

② 旅行紹介 (目標：取扱額 25,000千円)

(目標：取扱件数 100件)

③ ナイスギフトの購入 (目標：取扱額 3,000千円)

(目標：取扱件数 50件)

☆インターネットによる、会員自身の旅行申込手法

《ご自身の旅行（J T B商品）をインターネットで申込みされる皆さま》

中部支部ホームページに、会員専用のJ T B旅行商品申込画面『J T Bネット予約』（仮称）を作成します。会員番号を入力し、『J T B予約サイト（J T BHP）』画面から申込みをしてください。上記のお客様紹介運動とは別に、旅行取扱の実績が把握できますので、ぜひご協力ください。

2021年度一般会計収支予算(案)

事業収支(2021年4月1日~2022年3月31日)

(単位:円)

	科目	予算額	前年決算額	増・減(△)	内 訳
収入の部	年会費収入	2,298,000	2,338,000	△ 40,000	5,000円 × 459名 3,000 × 1名
	臨時会費収入	674,000	0	674,000	総会・忘年懇親会費
	販売協力奨励金	250,000	200,152	49,848	旅行紹介・ギフト購入に係る事務手数料
	活動助成金	0	3,100	△ 3,100	
	付帯事業収入	0	0	0	
	利子収入	0	31	△ 31	
	雑収入	0	0	0	
	計	3,222,000	2,541,283	680,717	
支出の部	備品・消耗品・資料費	40,000	29,966	△ 10,034	事務用品・プリンターインク等
	印刷費	350,000	453,110	103,110	支部会報、総会資料、出欠はがき等印刷
	旅費交通費	295,000	79,560	△ 215,440	理事会出席及び担務遂行の為の旅費・交通費
	郵便・通信費	280,000	273,698	△ 6,302	切手、はがき、旅の絵ごよみ郵送料等
	集金・振込手数料	80,000	80,795	795	会費振替料、銀行振込手数料
	会議打合費	80,000	8,400	△ 71,600	理事会開催等の費用
	業務委託費	747,000	517,220	△ 229,780	HP 管理運営・改修、旅の絵ごよみ発送業務、支部会報・総会資料編集封入発送業務・送料等
	会員活動費	450,000	509,100	59,100	各地区活動費及び各クラブ・同好会活動費
	総会・懇親会費	800,000	0	△ 800,000	総会経費・懇親会費、忘新年懇親会費
	慶弔費	90,000	56,500	△ 33,500	香典・供花代
	雑費	10,000	8,940	△ 1,060	残高証明書、50周年記念植樹管理費等
	計	3,222,000	2,017,289	△ 1,204,711	
当期収支差額		0	523,994	△ 523,994	

* 増減欄・・・収入の部△は前年決算額に対する減少額を、支出の部△は前年決算額に対する増加額を示します。

繰越金(2022年3月31日予定)

前期繰越金	3,172,264
当期繰越金	0
次期繰越金	3,172,264

【議案 Ⅲ】

支部会則の改定について

別表①

JTBグループ OB・OG会中部支部会則 (案)

【その他】

別表②

従来の会則内規および準ずる決めごとを、「会則内規」として整理しました。

別表①

現行	改定案	備考
<p>(総則) 第1条 <u>この支部会則はJTBグループOB・OG会本部会則(以下本部会則という)第22条の定め</u> <u>に準拠して支部の事業内容及び運営管理等の必要事項を定める</u></p>	<p>(総則) 第1条 <u>この会は、JTBグループOB・OG会中部支部と称する。この支部会則は、JTBグループOB・OG会本部会則(以下「本部会則」という)第22条の定めにより、中部支部(以下「支部」という)内の事項を定める。</u></p>	<p>会則の位置づけを明確した</p>
<p>(事業活動) 第2条 (9) 会員死亡および自然災害による被災に対し弔意・見舞の表意。表意の方法は<u>別に定める</u>。 2. 前項(4)に定めるクラブ・同好会の新設及び廃止は、<u>第11条第2項に定める理事会において審議決定する。</u> 3. (3) 北陸地区…北陸地区会 (<u>ことじの会・水仙会・きときと会</u>)</p>	<p>(事業活動) 第2条 (9) 会員死亡および自然災害による被災に対し弔意・見舞の表意。表意の方法は<u>別に定める内規による。</u> 2. 前項(4)に定めるクラブ・同好会の新設及び廃止は、<u>別に定める内規による。</u> 3. (3) 北陸地区…北陸地区会 (<u>水仙会・ことじの会・きときと会</u>)</p>	<p>内規の新設により変更した 親睦会の記載順を変更した</p>
<p>(事務局) 第3条 <u>この支部の事務局は(株)JTB人事チーム(名古屋駐在事務所)内に置く。</u></p>	<p>(事務局) 第3条 支部の事務局は(株)JTB人事チーム(名古屋駐在事務所)内に置く。</p>	<p>JTBの組織変更による</p>
<p>(総会) 第5条 3. 総会は、第8条に定める役員の支部長がその議長となるものとし、会員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。</p>	<p>(総会) 第5条 3. 総会は、第8条に定める役員の支部長がその議長となるものとし、会員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。<u>但し、総会への出席・欠席の意思表示のない会員については、支部長に一任されたものとみなす。</u></p>	<p>総会の開催要件を一部変更し、条文追加</p>

<p>(役員及び顧問) 第8条 <u>この支部は次の役員及び顧問をおく。</u> (3) 理事 若干名 (理事の各人は、総務・経理、広報、親睦・福祉・同好会、各地区のいずれかの担当を担務する) (5) <u>顧問(株)JTB法人事業本部名古屋事業部長(中部エリア広域担当)</u></p>	<p>(役員及び顧問) 第8条 支部は次の役員及び顧問をおく。 (3) 理事 若干名 (理事は、総務、<u>広報、親睦</u>、各地区のいずれかを担務する) (5) <u>顧問</u></p>	<p>語句訂正及び担当を実態に合わせた JTB組織改廃への対応</p>
<p>(顧問の委嘱) 第10条 <u>この支部の顧問は、第11条に定める拡大理事会の推薦により、支部長が委嘱する</u></p>	<p>(顧問の委嘱) 第10条 <u>支部の顧問は、(株)JTBと協議の上決定し支部長が委嘱する。</u></p>	<p>委嘱選考の実態に合わせた</p>
<p>(理事会) 第11条 <u>この会は、第2条に定める事業活動の円滑な遂行をはかるため、四半期毎に<u>拡大理事会</u>を、必要に応じ<u>理事会</u>または<u>担当理事会</u>を開催する。</u></p>	<p>(理事会) 第11条 <u>理事会は、第2条に定める事業活動の円滑な遂行をはかるため、<u>四半期毎に開催し、必要に応じ担当理事会</u>を開催する。</u></p>	<p>理事会の位置付けを変更した</p>
<p>(理事会付議事項) 第12条 前条に定める理事会には、次の事項を付議する。 <u>(3) その他、会の運営管理執行に関する重要な事項</u> 2. <u>理事会または担当理事会では、次の事項を審議する。</u> <u>(1) 拡大理事会に提出を必要とする事項</u> <u>(2) クラブ・同好会の新設及び廃止に関する事項</u> <u>(3) その他、必要な事項</u></p>	<p>(理事会付議事項) 第12条 前条に定める理事会には、次の事項を付議する。 <u>(3) クラブ・同好会の新設及び廃止に関する事項</u> <u>(4) その他、会の運営管理執行に関する重要な事項</u> 2項を削除</p>	<p>理事会の位置付け変更に伴い条文を整理した</p>

<p>(役員の職務) 第14条</p>	<p>2. 監事は、第11条第1項に定める<u>拡大理事会</u>、理事会および担当理事会に出席して意見を述べるができる。</p>	<p>(役員の職務) 第14条</p>	<p>2. 監事は、第11条第1項に定める<u>理事会</u>および<u>担当理事会</u>に出席して意見を述べるができる。</p>	<p>理事会の位置付け変更に伴い拡大理事会を削除した</p>
<p>(幹事) 第17条</p>	<p><u>この支部に幹事をおき、役員と協同して会務の実務処理に当たる。</u> 2. <u>幹事は、(株)JTB人事部人事担当マネージャー(名古屋駐在統括)に委嘱する。</u>この場合必要に応じて幹事の代理を指名することができる。</p>	<p>(幹事) 第17条</p>	<p>支部に幹事をおき、役員と協同して会務の実務処理に当たる。 2. <u>幹事は、(株)JTB人事チーム 人事担当マネージャー(中部統括 名古屋駐在)に委嘱する。</u>この場合必要に応じて幹事の代理を指名することができる。</p>	<p>JTBの組織変更による</p>
<p>(その他) 第18条</p>	<p>この支部会則に定めない事項は、<u>拡大理事会</u>において決定する。</p>	<p>(その他) 第18条</p>	<p>支部会則に定めない事項は、<u>理事会</u>において決定する。</p>	<p>理事会の位置付けを変更した</p>
<p>〈その他の改定〉 1. 現行会則文中、第2条、第3条、第4条、第5条、第8条、第9条、第10条、第13条、第15条、第16条、第17条、第18条に「この支部」とあるが、「この」を削除し「支部」とする。 2. 現行会則文中に「OBOG会」とあるが、「OB・OG会」とする。</p>				<p>文言の整理した 正式表記に変更した</p>
<p>附則</p>	<p>1. <u>この支部会則は、2019年6月27日から適用する。</u> 2. <u>この支部会則の施行に伴い、2018年6月27日施行の支部会則は、2019年6月26日限り廃止する。</u></p>	<p>附則</p>	<p>1. <u>支部会則は、2021年6月24日から適用する。</u> 2. <u>支部会則の施行に伴い、2019年6月27日施行の支部会則は、2021年6月23日限り廃止する</u></p>	<p>改定日に合わせる</p>

別表②

J T B グループ O B ・ O G 会中部支部「会則内規」

(総則) J T B グループ O B ・ O G 会中部支部会則に基づき、以下の会則内規を定める。
また、内規の改廃は理事会において審議する。

(会則内規-1)

「会員の死亡」に関する弔意規程

この規程は、J T B グループ O B ・ O G 会中部支部会則第 2 条第 1 項(9)に基づき、「会員の死亡」に対する「弔意の表意」に関して必要な事項を下記細目により定める。

(会員の死亡に対する弔意の表意方)

1. 御香典(御霊前) 10,000 円 (J T B グループ O B ・ O G 会中部支部一同名)
2. 弔花一对、または一基 (J T B 社長名)
3. 弔花一对、または一基 (J T B グループ O B ・ O G 会中部支部一同名)
弔花代はいずれも 15,000 円(消費税別)程度
4. 弔電 (J T B 社長名、J T B グループ O B ・ O G 会中部支部一同名)
5. 家族葬や、諸事情により参列が難しい場合、御香典(御霊前)は郵送する。
6. 上記 1 ～ 5 の対応は、逝去の連絡や確認が葬儀前の場合とする。

(附則) この内規は、2021年6月24日から適用する。

【参 考】

会員死亡時におけるご家族様の留意事項について

(O B ・ O G 会中部支部への連絡方)

葬儀前に、下記「連絡事項①から⑦」について J T B グループ O B ・ O G 会中部支部事務局 (J T B 人事チーム 名古屋駐在事務所内) にご連絡ください。

連絡先：(株) J T B 人事チーム名古屋駐在

電 話：052-565-1497 FAX：052-582-9480

(連絡事項)

- ① 会員の姓名・年齢 ② 死亡の日時 ③ 死因 (可能な限り)
- ④ 通夜および告別式の日時、斎場名、アクセス ⑤ 喪主の氏名と続柄
- ⑥ 家族葬の有無 ⑦ 葬儀社名および電話番号

(その他)

- ① 逝去の連絡や確認が葬儀終了後となった場合は、上記の「弔意の表意」はできかねます。
- ② 銀行口座からの年会費 (5,000 円) 振替差止め、支部会報の発送停止等の事務作業のため、葬儀の事前・事後に拘わらず、必ず O B ・ O G 会 中部支部事務局へご連絡ください。

(会則内規-2)

「自然災害被災」に関する見舞規程

この規程は、JTBグループOB・OG会中部支部会則第2条第1項(9)に基づき、「自然災害による被災」に対する「見舞の表意」に関して必要な事項を下記細目により定める。

自然災害（地震・地震に起因する火災・風水害等）により住居に被害を受けた会員に災害見舞金を給付する。

(支払対象と給付額)

1. 住居の全損壊（全壊・全焼・全流失） 20,000円
2. 住居の半損壊 10,000円
（延床面積の5割以上7割未満もしくは被害額が時価の2割以上5割未満）
3. 全損壊、半損壊は罹災証明書により確認する。
4. 住居とは現居住家屋で、倉庫・車庫・門塀等は対象外とする。

(附則) この内規は、2021年6月24日から適用する。

【参 考】

(災害見舞金の申請及び給付方)

1. 被災した場合は原則として公的機関（市町村、消防署、警察署等）の罹災証明か、それに準ずる証明書の交付を受けて下さい。
2. 生活再建支援金受給手続（市町村）に加え、火災保険、地震保険等の被災手続や税金控除（確定申告）に罹災証明が必要となりますので手続きをしてください。

(OB・OG会中部支部への連絡方)

1. 関係書類受領後、JTBグループOB・OG会中部支部事務局
（JTB人事チーム名古屋駐在事務所内）に連絡

連絡先：(株) JTB人事チーム名古屋駐在

電 話：052-565-1497 FAX：052-582-9480

(会則内規-3)

「クラブ・同好会活動推進、新設・廃止」に関する規程

この規程は、JTBグループOB・OG会中部支部会則第2条第1項(4)「クラブ・同好会活動の推進」、(5)各地区OB・OG会(親睦会)との連携及び支援、第2項「クラブ・同好会の新設及び廃止」に基づき、必要な事項を下記細目により定める。

(新設および廃止)

「クラブ・同好会」(以下「会」という)の新設および廃止は、次に基づき審議する。

1. 同じ趣味を持つ会員が、世話役を中心にその活動予定者が5名以上あることを原則とする。
2. 活動は、計画性、継続性をもって、概ね年間6回程度の開催・活動を行う。
3. 会の実質活動の活発化を目指し、新規会員募集を会報等により行う。
4. 会の新設・廃止は、世話人から理事会に申請を行う。

(助成金)

会及び地区OB・OG親睦会に対する助成金は、次の基準による。

1. 助成金は、支部の予算枠内で決定する。
2. 助成金査定の基礎は、次のランクによる。

A…	開催ごとの平均参加人員が	9名まで…	10,000円
B…	〃	10名以上…	20,000円
C…	〃	20名以上…	30,000円

地区OB・OG会親睦会助成金 … 年初会員×1千円

3. 追加助成金

A…	延べ参加人数	50名まで…	5,000円
B…	〃	100名まで…	10,000円
C…	〃	200名まで…	20,000円
D…	〃	201名以上…	30,000円

地区OB・OG会親睦会…地区販売協力奨励金(お客様紹介運動)の50%相当

4. 上記助成金の支払い時期は、通常総会終了後とする。
5. 新たな同好会(5名以上参加)の立ち上げに際し、上期立ち上げ10,000円 下期立ち上げ5,000円を助成金として支給する。
6. 助成金は、会員が平等に受益する機会を有することとし、その使途明細を会員に開示するとともに、支部に年度報告を行う。

(活動報告)

会の世話人は予め年度活動計画を、そして年度終了後には活動結果・会計明細及び、年初の会員名簿をそれぞれクラブ・同好会担当理事に報告する。

理事会は、活動計画、活動・会計報告に基づき審議を行う。

(附則) この内規は、2021年6月24日から適用する。

(会則内規-4)

「役員選出方法」に関する規程

この規程は、JTBグループOB・OG会 中部支部会則第9条第3項「総会における役員の選出方法」に基づき、必要な事項を下記細目により定める。

(選考委員会)

1. 理事および監事の選考に、役員選考委員会を設置する。

(委員の構成)

1. 役員選考委員会の構成は、理事会の推薦により理事から2人、その他会員から2人および幹事の計5名をもって構成する。
2. 委員会は、選考委員の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員長は、選考委員の互選とする。

(選出方法)

1. 理事および監事候補者は、次の方法により選出する。
2. 理事および監事候補者は、顧問・現行役員および会員などから広く意見を聴取しその適格を審査したうえで選出する。
3. 予め会員からの推薦がない場合は、選考委員会が候補者を推薦・決定する。

(選考結果の報告)

1. 委員長は、候補者の選考決定後その結果を総会で報告しなければならない。

(附則) この内規は、2021年6月24日から適用する。